

(2) 市の事業の企画・運営・実施状況(仕様書内)

項目		具体的な取組み	目標	平成29年度の実施状況	平成29年度 の評価 (20段階)	平成30年度の実施状況	平成30年度 の評価 (20段階)
1 児童発達支援事業について							
①	グループ療育の実施	月～金曜日の午前中に、グループ(1グループあたり4人～7人)を実施。	子どもの発達状態に合わせグループをつくり、ひとりひとりの子どもの状態を把握しながら、生活の基本、言語性、動作性、社会性の発達を促し、集団適応能力を高める指導を行う。	・188日実施 ・延べ児童数1,289人 ・午前中に、親子グループ療育(1グループあたり3～7人)を実施。未満児5グループ(週2回) 年少児2グループ(前期のみ、週1回)	18	・195日実施 ・延べ児童数1,150人 ・午前中に、親子グループ療育(1グループあたり3～7人)を実施。未満児5グループ(週2回) 年少児2グループ(前期のみ、週1回)	18
②	個別療育の実施	火～金において、職員と通園児による1対1の個別指導療育を実施。	指導員とマンツーマンで子どもの現在の課題に応じ、遊びや諸活動を通して生活経験を豊かにし、子どもの全体的な発達を促進する指導を行う。	・189日実施 ・延べ児童数1,617人 ・週1回の個別指導	16	・188日実施 ・延べ児童数1,598人 ・週1回の個別指導	17
③	保育所等訪問支援事業の実施					・112日実施 ・延べ児童数112人 (一人につき月2回程度実施)	18
④	児童発達支援計画・個別支援プログラムの作成(療育内容の検討)	年に2回(4月、10月)、個別支援計画書を作成し、利用者に確認をする。	子ども1人ひとりにあわせた計画の作成、検討を行う。	・個別記録(面接記録、療育記録、発達検査記録、アンケート)の作成 ・個別支援計画書の作成(年2回) ・ケース会議の実施(月1回、適宜)	17	・個別記録(面接記録、療育記録、発達検査記録、アンケート)の作成 ・個別支援計画書の作成(年2回) ・ケース会議の実施(月1回、適宜)	17
⑤	作業療法士による療育支援	さまざまな用具を使い、子どもの主体的な遊びのなかで、日常生活動作訓練や運動機能のりハビリなどを行う。	作業療法士の配置日数 週5日以上。	・180日実施 ・さまざまな用具を使い、子どもの主体的な遊びのなかで、日常生活動作訓練や運動機能のりハビリなどを行う。 ・通園児の必要性に応じて、個別的またはグループ療育内で対応。 ・延べ個別支援児童数366人	17	・190日実施 ・さまざまな用具を使い、子どもの主体的な遊びのなかで、日常生活動作訓練や運動機能のりハビリなどを行う。 ・通園児の必要性に応じて、個別的またはグループ療育内で対応。 ・延べ個別支援児童数396人(個別指導対象児のみ)	18
⑥	ことばの指導	指導員による指導。	コミュニケーション能力、理解力、表現力などの向上をめざし、指導を行う。	・122日実施 ・子どもとの関わりの中で、言語の発達や発音などの評価と支援、SST(ソーシャルスキルトレーニング)を含めたコミュニケーション能力向上のための支援を行う。 ・年間3回、土岐総合病院の言語聴覚士による相談会を実施。 ・延べ個別支援児童数195人	17	・184日実施 ・子どもとの関わりの中で、言語の発達や発音などの評価と支援、SST(ソーシャルスキルトレーニング)を含めたコミュニケーション能力向上のための支援を行う。 ・年間3回、土岐総合病院の言語聴覚士による相談会を実施。 ・延べ個別支援児童数341人(個別指導対象児のみ)	19
⑦	摂食指導の実施 ＜※「仕様書」の内容により、「自主事業」で評価						

項目	具体的な取組み	目標	平成29年度の実施状況	平成29年度の 評価 (20段階)	平成30年度の実施状況	平成30年度の取組み、成果、課題分析、評価	平成30年度の 評価 (20段階)	
⑧	指導員と利用者等との個別懇談の実施	年に2回、個別支援計画の提示をしながら、今後の支援について保護者と話をする。	子育て不安の軽減や子育て環境を整えるため、保護者が抱える悩み、児童の状況把握を行い、心理的な側面からの支援や具体的なアドバイスを提供する。	・グループ懇談2回、職員との個別懇談2回実施。	17	・グループ懇談2回、職員との個別懇談2回実施。	日々の療育や定期的な懇談により、担当職員との信頼関係を築き、より丁寧な支援につながるよう努めた。グループ療育では、親子で活動する事の意味やねらいを丁寧に説明する機会を設けたり、懇談会やおしゃべり会などの機会を設けることで、保護者の疑問や心配などに応え、安心して療育に通えるように努めた。個別療育では、毎回療育後にフィードバックの時間を設けている他、支援計画作成時に、家庭での様子や園の様子、保護者の困り感やニーズを聞き取り、不安に感じていることや困っていることに個別に対応し、担当職員とコミュニケーションを図りながら支援を行ってきた。また、保護者アンケートにより、思いや感想、要望等を把握し、必要に応じて管理者との懇談を設けた。以上により、日常的な保護者の要望に迅速に対応した。	18
⑨	保護者への療育支援	新しい園児の家へ年度当初に家庭訪問を実施し、子どもの状況を把握する。個別療育終了時にフィードバックを含む保護者支援の時間を設ける。必要に応じて訪問支援を行う。	日々の療育の中で、保護者の話に耳を傾ける。特に定めていないが、計画的な訪問支援(家庭、保育園、幼稚園、保健センター)を実施する。	・家庭訪問実施 6月 ・保育園、幼稚園訪問 6～8月、12～1月 ・保護者が気軽に集える「おしゃべり会」「クリスマスリース作り」などを実施。年7回	17	・家庭訪問実施 7月 ・保育園、幼稚園訪問 6～8月、12～1月 ・保護者が気軽に集える「おしゃべり会」「クリスマスリース作り」などを実施。年7回	連絡ノートや個別療育終了後のフィードバックの時間を活用し、子どもの姿や課題を保護者と共通認識するよう努めた。また、おしゃべり会など保護者が気軽に参加できるような機会を設け、保護者間の交流を図った。保育園や幼稚園での子どもの様子を把握するために担当職員が園を訪問したり、園の担当者に療育の様子を見てもらう機会を得ることで、保護者を含めた関係者が、子どもの育ちや支援について共通理解できるように努めた。子ども支援課、教育委員会とも連携をとり、就園・就学についても保護者と情報を共有した。その結果、スムーズかつ適切に就園・就学について支援することができた。	17
⑩	保護者を対象とした研修会の実施	保護者が療育や障害に関してより理解を深めるために、研修会を実施する。	年2回以上実施する。	・6/12子育てについて(臨床心理士・水野香代先生) ・6/20栄養相談(保健センター・栄養士) ・7/14就学について(東濃教育振興事務所・渡邊千夏先生) ・9/5就園について(子ども支援課) ・9/9OBさん講話 ・10/2歯科相談(保健センター・保健師) ・11/26発達に躓きのあるお子さんの理解と支援(大湫病院 関正樹先生) ・1/24就学について(教育相談室 安田先生)	18	・6/20子育てについて(臨床心理士・水野香代先生) ・6/21栄養相談(保健センター・栄養士) ・9/6就園について(子ども支援課) ・9/7OBさん講話 ・11/18発達に躓きのあるお子さんの理解と支援(大湫病院 関正樹先生) ・1/16就学について(教育相談室 安田先生) ・1/20子育てについて(なかよし・ひまわり合同)	子育てや教育支援、発達障害に関わる講演会、就園・就学に向けての勉強会を、専門の講師を招いて実施した。勉強会ごとに保護者に事前のアンケートを取って、知りたい事や質問事項を把握し、子どもの発達や保護者のニーズに合わせた幅広い内容で実施できた。医療機関などの専門家だけでなく、OBの方の話、多治見市の保健師や栄養士、教育委員会などの講話・指導など、保護者の身近な地域の専門家の力活用することで、保護者の学びの場になるだけでなく、困ったときにどこへ相談に行けばよいのかを知る機会となった。また、事前の打ち合わせを詳細に行い、他機関と連携を図る事で、関係機関との連携のつながりを深める事ができた。	18
2 相談・検診育成支援について								
①	要観察児の事後支援事業への参加	保健センター事業であるワンパク教室への参加。	ワンパク教室1(月1回)への参加支援。	・ワンパク教室(1) 月1～2回参加	16	・ワンパク教室(1) 月1～2回参加	ワンパク教室(フォローアップ教室)では、関係機関と情報を共有し、発達支援センターの職員として参加する事の意味やその役割について保健センターとカンファレンスを重ねるなど、各機関と連携して保護者支援に努めた。また、子育て支援・発達支援の面視点から参加親子に関わることで、発達支援センターでの個別支援の必要性についての見極めにもつながった。職員が参加することで、療育に通う前から通園児や保護者、職員との面識を持つことが出来、特に療育に通う事に不安が強い保護者に対しては、通園に対する様々な不安を軽減できるケースがあった。	17
②	発達検査の実施	検査器具を使用して、子どもの発達状況を把握すること。	1人年1回以上実施する。	・検査器具を使用して、必要に応じて子どもの発達状況を把握した。 ・作業療法士によるJMAP検査、フロスティグ視知覚機能検査の実施。 ・言語聴覚士によるS-S法言語発達遅滞検査の実施。	18	・検査器具を使用して、必要に応じて子どもの発達状況を把握した。 ・作業療法士によるJMAP検査、フロスティグ視知覚機能検査の実施。 ・言語聴覚士によるS-S法言語発達遅滞検査の実施。	作業療法士による感覚統合の検査(JMAP)、フロスティグ視知覚機能検査を行い、子どもの感覚の発達や目と手の協調性など、運動発達の状況を捉えることができた。また、言語聴覚士による検査(S-S法)により、ことばの理解や表出、構音についての発達や課題を捉える事ができた。検査の結果や作業療法士・言語聴覚士の所見を個別支援計画作成に用い、子どもの姿を多面的に捉えながら発達支援を行っている。また、検査の結果を保護者に伝えることで、子どものことを一緒に考える材料として役立てた。	18
③	育児相談・発達相談	通園児以外の親子に対しての面接相談及び見学の受け入れ。保健センターの乳幼児健診での発達及び療育相談。	面接、相談を受けた親子に対してのフォローを行う。	・年間延べ31件実施。 ・健診等で、療育が必要だと判断された子どもへの対応として面接、相談を受ける。	16	・年間延べ42件実施。 ・健診等で、療育が必要だと判断された子どもへの対応として面接、相談を受ける。	基本的には療育や入園に関する面接・相談を行った。市の発達支援委員会で療育機関を決定できなかった時の検討については、なかよし・ひまわりの面職員で面談を行い、支援が必要なお子さんにより適切な療育機関が案内できるように努めた。面談の件数と共に、年間の受け入れ人数は昨年度より増加している。不安の中で来所されるので、通園につながるように、保護者からの聞き取りを重要視し、保護者の不安な気持ちを受け止め、困り感やニーズを把握し、通園について丁寧に説明するように心がけた。	18
④	療育研究会の実施	療育の検証を目的として、外部の専門家を招いて療育を行い、指導員及び利用者に対してより専門的な指導を受ける。	療育研究会は年2回以上実施する。	・療育研究会(園内研)年3回実施。 7/6、2/22 渡邊千夏教諭(東濃教育振興事務所) 11/28 関正樹医師(大湫病院)	17	・療育研究会(園内研)年3回実施。 7/17、2/6 郷田賢教諭(東濃教育振興事務所) 10/23 関正樹医師(大湫病院)	指導員の療育の検証を目的に、外部の講師(東濃教育事務所、大湫病院児童精神科医)を招いて研究会を行った。支援案からフィードバックまでの過程を全職員で共有し、会議を重ねた。対象児について、様子の把握や支援方法について話し合いを何度も重ねることで、全職員が個々の支援方法について考える機会となり、職員の意識改善と資質向上に繋げることができ、支援の幅を広げる事が出来た。また、講師と勉強会の時間や意見交換の時間を設け、療育の指導方法の検証だけでなく、子どもの捉え方や見通しを持った支援という点についても見識を深めることが出来た。関係機関(保育園や幼稚園、保健センター等)にも参加を呼びかけ、一緒に話し合うことで子どもを共通理解できる場ともなっている。常に療育の検証を行うことで、専門性を追求し、よりよい支援に繋がられるよう努力している。	18
⑤	保護者に対する研修会の実施			・講演会(2回) 11/26 保護者向け講演会(大湫病院 関医師) 参加者 34名 1/14 子育て講演会(池添素先生) 参加者 73名	17	・講演会(2回) 11/18 保護者向け講演会(大湫病院 関医師) 参加者 37名 1/20 子育て講演会(水野香代先生) 参加者 55名	発達支援・保護者支援・地域子育て支援の一環として、保護者を含め広く関係者を対象とした講演会を実施し、保護者の学びの機会とするとともに、子育てや発達支援に関する理解の促進を図った。特に関医師の講演会については、通園児保護者の気持ちに寄り添いながら、発達への理解・成長の見通しなどについて保護者と職員が共に学ぶよい機会となっており、ひまわりでは親の会の協力を得て、毎年継続して行っている。講演の内容については、保護者のニーズや通園児の状況によって講師と打ち合わせを重ねながら実施しており、保護者がしっかり話を聞けるようにできる範囲で通園児の託児なども行っている。いずれの講演会も、参加できなかった保護者に対して、講師の了承を得て、資料の提供や希望があった場合は音声データの提供も行っている。	17

(3) 自主事業の企画・運営・実施状況

項目	具体的な取組み	目標	平成29年度の実施状況	平成29年度 の評価 (20段階)	平成30年度の実施状況	平成30年度 の評価 (20段階)	平成30年度 の評価 (20段階)	
①	外部医師等による診察 及び訓練の実施	園内たより等で受診希望者を募 り、受診を打診。	ニーズに応じた訓練や相談を提 供する	・言語療法士による相談指導 年3回 6/17、9/9、2/17 ・音楽療法 月1回実施	17	・言語療法士による相談指導 年3回 6/16、9/8、2/16 ・音楽療法 月1回実施	ことばの発達についてのニーズが高かったため、土岐市総合病院の浦本言語聴覚士による相談会を年3回実施した。 保護者の継続的なニーズとして音楽療法を毎月実施した。ここ数年、同じ先生に継続して指導していただいており、 <u>講師と事前の打ち合わせを密に行い、お子さんの発達や特性に応じて指導方法を工夫することで、子どもの育ちや変化を捉えることができ、保護者と一緒に子どもの成長を喜ぶことができる</u> 。	17
②	療育サポート	一時預かりによる療育を実施。	依頼があれば、できるだけ受け 入れる。	年間125人実施 緊急的なサポートとして実施。	17	年間123人実施 緊急的なサポートとして実施。	保護者やきょうだいの都合で療育が途切れないことを目的としている。年度初めに周知し、有効利用を促した。	17
③	摂食指導の実施	特に未就園児グループの親子 に対して指導を実施。	保護者に対して食について学ぶ 機会を設けるとともに、食事につ いての適切な支援を行う。	未就園児グループの親子に対し 指導した。 未就園児 週1回実施 6月に栄養士による栄養指導、 10月・11月に歯科衛生士による 歯科指導を行った。	18	未就園児グループの親子に対し 指導した。 未就園児 週1回実施 6月に栄養士による栄養指導を 行った	未就園児は、グループ療育の中で、楽しく親子で食事をしながら、咀嚼、姿勢、偏食について保護者と課題を共有 し、スプーンや箸等道具の使い方の支援を行った。 民間の弁当で実施することによって、普段食卓には出ないおかずでも、食べられる物や嫌いなものを保護者が知る 良い機会となった。 その他の通園児に関しては、児に応じて園での給食の様子を見に行き、個別の課題を把握することに努めた。	18
④	なないろ広場	児童センターにおいて、集団参 加しにくい等、緩やかな配慮が 必要な親子を対象として親子で の遊びの機会を提供する。	療育指導員も協力し、児童セン ターの児童厚生員が中心となっ て、少人数で話しや活動がしや すい状況で子育て支援を行う。	太平及び滝呂児童センター 各月1回	16	滝呂児童センター 月1回	児童館との共催事業として連携して行っている。発達支援センター利用終了後、地域で親子をサポートしていく場と しても充実を図っている。子育てに緩やかな配慮や支援をもっている親子にとって参加しやすく、より多くの児童 館・児童センターで実施し、各地域に支援を広げることが求められる事業と捉えている。ただし、内容や実施方法に ついては、児童館・児童センターと協議し実状に合わせて検討することが必要である。	16
⑤	地域との連携	地域住民の方を巻き込んだお まつりの実施。	発達支援センターを知ってもら うために、地域住民の方と交流で きる機会を設ける	・上原公民館まつり 6/18 ・ひまわり夏まつり 8/5 ・笠原公民館まつり 10/15 ・クリスマス会 12/19 ・療育中の兄弟の託児ボランティ ア ・地域の園芸福祉士による花壇 や畑の整備	18	・上原公民館まつり 6/17 ・ひまわり夏まつり 7/28 (台風の為中止) ・笠原ふくしままつり 10/21 ・クリスマスリース作り 12/5、7、13 ・ファミリーコンサート 12/9 ・クリスマス会 12/17 ・地域交流事業 2/23 ・療育中の兄弟の託児ボランティ ア ・地域の園芸福祉士による花壇 や畑の整備	地域のみまつりに制作コーナーを設定したり、親の会と一緒にゲームコーナーを出店し、地域の方に施設の概要を 知ってもらえるよう努めている。また、発達支援センターひまわりで行う夏まつりやクリスマス会の際に、地域の方や ボランティアの方、卒園児などをまねき、交流の機会を設けている。 H30年度は、社協50周年記念事業として、笠原中央公民館でファミリーコンサートを実施し、地域の保育園児や幼稚 園児にもステージ参加を呼びかけたり、職員もステージに出演するなど、地域の方と一緒に参加して楽しめるよう イベントを開催した。また、H30年度は、地域交流事業として、近隣住民の方を招いてパフォーマンスの観覧な どの行事を実施し、地域との交流に力を入れて取り組んだ。 また、親子療育の際、通園児兄弟を託児していただくために、地域の方を中心にボランティアの依頼を行った。合計7 人のボランティアの方に、療育日に交代で来ていただき、1～4人の兄弟の託児にご協力いただけたため、保護者が安 心して通園児と関わりながら療育を行う事ができた。また、託児ボランティアを通して、施設についても知っていただく 機会となった。 地域の園芸福祉士の方とは、畑や花壇の整備・保護者のリフレッシュのためのクリスマスリース作りなどを通して、 職員や通園児・保護者との交流を図っている。	19
⑥	他機関との連携	関係機関との会議や研修会へ の参加。	関係機関と情報・知識の共有を する。	・多治見市発達支援委員会1回/ 月、適宜 ・多治見市保育研究会支援児部 会参加5回/年、感覚統合講師派 遣9/1 ・教育委員会との保育園・幼稚 園巡回訪問6・7月 ・通級指導教室研修会参加 7/26・8/25・3/25 ・子育て相談会8/24 ・岐阜県障害幼児指導方法研究 会参加 ・東濃地区障害児指導方法研究 会参加	17	・多治見市発達支援委員会 1回/ 月、適宜 ・多治見市保育研究会支援児部 会参加 5回/年 ・教育委員会との保育園・幼稚 園巡回訪問 6・7月 ・通級指導教室研修会参加 7/26・8/24・11/27・3/14 ・研修講師派遣(通級研・保育 研) ・子育て相談会 5/24・7/23 ・岐阜県障害幼児指導方法研究 会参加 ・東濃地区障害児指導方法研究 会参加	通園児の療育開始前から卒園まで関係機関と連携し、お子さんに適切な支援ができるよう、情報共有に努めてい る。特に、多治見市の保育研究会の支援児部会では運営委員として部会の取りまとめに協力し、部会の中で多治見 市の幼稚園・保育園のお子さんの支援方法について交流し、学び合いながら、多治見市の支援が充実するよう努 めている。また、教育委員会からの依頼により、市内の通級指導教室の指導教員・職員等に向けて、言語聴覚士がこ とばの発達についての講話を行った。その他にも、小学校の言語通級や発達通級の先生方とは授業公開や研修な どの機会を設け、指導方法等の交流研修を行い、情報の共有と知識・技術の向上に努めている。 通園児の就学については、巡回訪問などの際に学びの場について一緒に考えたり、療育卒園後も途切れなく支援 されるように教育委員会と連携している。 県下の療育機関や東濃地区の療育機関の公開療育や研修会にも積極的に参加し、職員の資質向上に努めてい る。	18